

# 第5回群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会 (藤和の苑における集団感染に関する検証)

## 次 第

日時：令和2年6月19日（金）18時30分～

場所：県庁7階 審議会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 「藤和の苑」における集団感染に関する検証について

4 報告事項

(1) 帰国者・接触者外来等における検体採取について

(2) 次なる波に備えた体制整備のための点検等について

(3) 令和2年度6月補正予算案

5 その他

6 閉 会

# 群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会 (藤和の苑における集団感染に関する検証)

## 【構成員】

No.	氏名	団体名・職名	備考
1	須藤 英仁	群馬県医師会長	座長
2	川島 崇	群馬県医師会副会長	
3	村山 利之	群馬県歯科医師会会長	
4	武智 洋一郎	群馬県薬剤師会長	
5	西松 輝高	群馬県病院協会会長	
6	荻原 京子	群馬県看護協会会長	
7	田村 遵一	群馬大学医学部附属病院長	
8	村上 正巳	群馬大学医学部附属病院特命副病院長	
9	中野 実	前橋赤十字病院長	
10	正田 吉一	群馬県市長会事務局長	
11	梅村 透	群馬県町村会事務局長	
12	作宮 朗	群馬県消防長会（前橋市消防局消防次長）	代理出席
13	栗原 修一	前橋市保健所長	
14	後藤 裕一郎	高崎市保健所長	
15	井上 光弘	群馬県老人福祉施設協議会会長	臨時構成員
16	服部 徳昭	群馬県老人保健施設協会理事長	臨時構成員
17	荒井 浩司	全国介護事業者連盟群馬県支部長	臨時構成員

【事務局】

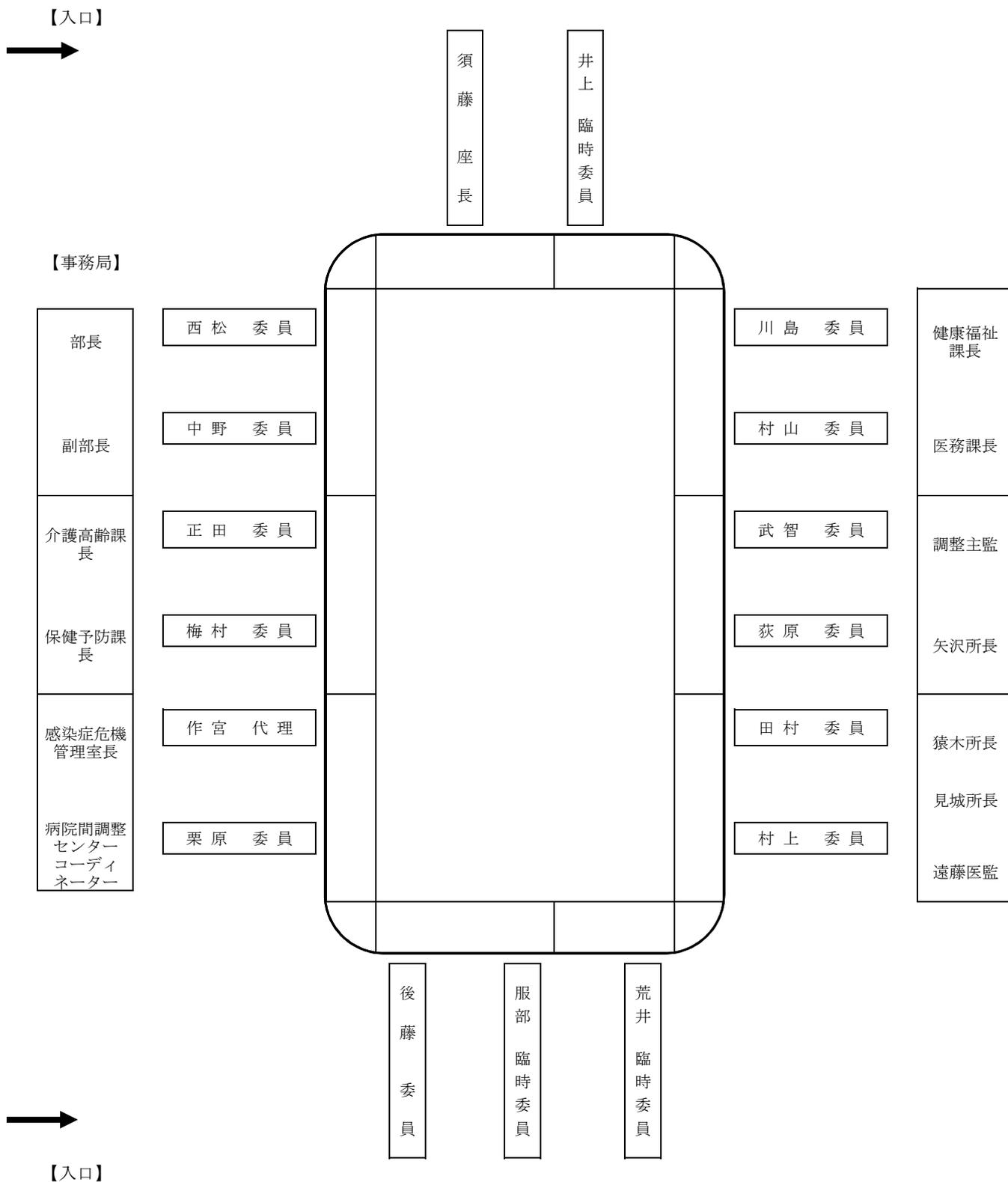
No.	氏名	所属名・職名	備考
1	武藤 幸夫	群馬県健康福祉部長	臨時事務局
2	歌代 昌文	健康福祉部副部長（感染症危機管理担当）	
3	中島 高志	健康福祉部健康福祉課長	
4	江原 昭二	健康福祉部医務課長	
5	島田 和之	健康福祉部介護高齢課長	
6	中村 多美子	健康福祉部保健予防課長	
7	佐藤 貴彦	健康福祉部保健予防課 感染症危機管理室長	
8	藤巻 薫	健康福祉部保健予防課 感染症危機管理室調整主監	
9	中村 光伸	病院間調整センターコーディネーター	
10	矢沢 和人	群馬県保健所長会会長 （太田保健福祉事務所長）	臨時事務局
11	猿木 信裕	衛生環境研究所長	臨時事務局
12	見城 秀樹	伊勢崎保健福祉事務所長	
13	遠藤 忠昭	伊勢崎保健福祉事務所医監（保健所長）	

# 群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会 座席表

(藤和の苑における集団感染に関する検証)

○日時：令和2年6月19日（金）午後6時30分～

○場所：県庁7階審議会室



# 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月29日）

## 1. はじめに

### 2. 感染状況等の評価について

（1）感染状況（疫学的状況）

（2）医療提供体制

### 3. 新規感染者数・死亡者数のこれまでの推移等に関する現段階の評価について

（1）新規感染者数・死亡者数の推移について

（2）緊急事態宣言の効果について

（3）見えてきた課題

### 4. 今後の政策のあり方～次なる波に備えた安全・安心のためのビジョン～

（1）次なる波に備えた「検査体制」の更なる強化について

（2）次なる波に備えた「医療提供体制」の更なる強化について

・ 平時の医療提供体制との切替えについて

（3）次なる波に備えた「保健所機能」・「サーベイランス」・「感染予防対策」の更なる強化について

（4）治療法・治療薬の確立、ワクチン等の開発の促進について

（5）感染時の重症化リスクの高い集団等に対する感染予防対策について

①院内感染対策について

②高齢者・障害者施設等における施設内感染対策について

③クラスター感染が生じた場における感染予防対策について

（6）水際対策の見直しの方向性について

### 5. 緊急事態宣言解除後における市民生活・事業活動の段階的な移行について

（1）市民生活における留意事項

・ 「3密」の回避、基本的感染症対策、「新しい生活様式」の実践 等

（2）事業活動における留意事項

・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守 等

### 6. 都道府県等の対応について

・ 次なる波に備えた体制整備のためのチェックリスト

## 7. おわりに

### 補論 我が国のクラスター対策について

（別添1）感染の状況、医療提供体制、検査体制の構築

（別添2）都道府県等における取組について（事務局提示資料）

## 次なる波に備えた都道府県等の体制整備のためのチェックリスト

1. 検査体制
(1) PCR等検査
<input type="checkbox"/> 相談、検体採取、検査の一連のプロセスを点検し、改善すべき点を明らかにして必要な対策を行ったか
<input type="checkbox"/> 帰国者・接触者相談センターの業務委託の推進が図られているか
<input type="checkbox"/> 契約締結を求めている医療機関との契約の提携が進んでいるか。
<input type="checkbox"/> 大型のテントやプレハブ等の設置、地域医師会等と連携した地域外来・検査センターの設置など、外来診療体制の増強が図られているか
<input type="checkbox"/> 感染拡大局面に当たって直ちに地域外来・検査センターの体制拡充が行われるよう、輪番等による具体的な必要人員の確保を含めて調整されているか
<input type="checkbox"/> 発症日、相談日、検査日、結果判明日、本人への報告日までの日数がモニタリングできているか
(2) 地方衛生研究所の体制拡充
<input type="checkbox"/> 人員の応援体制ができているか
<input type="checkbox"/> 検査機器や検査試薬の確保状況をモニタリングし、不足した場合に配布する等適切に対応できているか
(3) 民間検査機関等の拡充、利用促進
<input type="checkbox"/> 民間検査機関等の利用が進んでいるか
<input type="checkbox"/> 民間検査機関等の検査結果が適切に報告されるスキームが構築出来ているか
(4) 試薬や検査機器、個人防護具などの確保に向けた取組
<input type="checkbox"/> 試薬や抗原検査キット、個人防護具の確保状況をモニタリングし、不足した機関に対し適切に配布できているか
2. 医療提供体制
(1) 役割分担
<input type="checkbox"/> 協議会が設置され定期的な活動が行われているか
<input type="checkbox"/> 地域の医療機関ごとの役割分担（重点医療機関の設定等）の明確化はなされているか
<input type="checkbox"/> 軽症者の宿泊療養施設の確保はできているか
<input type="checkbox"/> 疑い患者の救急搬送を受け入れる病院は確保されているか
<input type="checkbox"/> 他の疾患の患者に対する治療に重大な支障が生じてないか
(2) 空き病床の状況把握、調整の仕組み
<input type="checkbox"/> 調整本部は、患者発生状況や空き病床の状況等を毎日把握しているか
<input type="checkbox"/> G-MIS等により各医療機関の現状を迅速に把握できる仕組みが構築できているか
<input type="checkbox"/> 患者の搬送調整の中心となる「患者搬送コーディネーター」に必要な際にすぐ連絡が取れる体制（オンコール）がとられているか

<input type="checkbox"/>	患者が増加した場合の調整本部の再活性化について、関係者間で取り決められているか
<input type="checkbox"/>	病床確保に関する広域連携の仕組みについて検討・調整が行われているか
(3) 院内感染対策	
<input type="checkbox"/>	外部からの専門的な助言や支援を提供できる体制が構築されているか
<input type="checkbox"/>	感染症指定医療機関に限らず、一般医療機関においても基本的な感染対策が行われるような体制が構築されているか

3. 保健所の体制	
(1) 人員体制	
<input type="checkbox"/>	本庁主導で、業務外注など、必要な業務の見直しが行われているか
<input type="checkbox"/>	本庁からの応援、OB 職員の再雇用など、必要な増員が図られているか
(2) 積極的疫学調査・クラスター対策	
<input type="checkbox"/>	人員の応援体制ができているか
<input type="checkbox"/>	人員の訓練体制ができているか
<input type="checkbox"/>	データを作成・分析する体制ができているか
(3) 相談業務	
<input type="checkbox"/>	帰国者・接触者相談センター業務の更なる外注、業務委託の推進等はなされているか
<input type="checkbox"/>	感染拡大局面でも十分に相談に応答する体制が計画されているか
<input type="checkbox"/>	電話相談の件数に応じて電話回線数を調整できるように応答率を確認しているか
(4) 搬送業務	
<input type="checkbox"/>	民間輸送業者の活用等、検体の搬送体制が整えられているか
(5) 業務効率化	
<input type="checkbox"/>	縮小・延期等が可能な業務を把握できているか
<input type="checkbox"/>	業務効率化のため、HER-SYS などの ICT 技術を活用しているか

4. サーベイランス	
(1) 疑似症の届出	
<input type="checkbox"/>	感染症法第 12 条に基づく疑似症の届け出についてその必要性が医療機関に十分に周知できているか（検査結果陰性の時は届け出なくていいと誤認されていないか）
<input type="checkbox"/>	医師が必要と認めた場合に検査を実施した時、陰性結果も含め、届けられているか
(2) HER-SYS	
<input type="checkbox"/>	HER-SYS を利用し、報告する体制が構築されているか
<input type="checkbox"/>	HER-SYS について、管内の医療機関に対し周知し、利用を促しているか
(3) モニタリング	

<input type="checkbox"/>	新規感染者数、人口 10 万人当たりの新規感染者数の割合、経路不明の感染者数の割合など、地域の感染状況（疫学状況）を適宜把握し、定期的に公表しているか
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症の重症者数、入院者数及び宿泊療養施設使用数などの医療提供体制の状況を適宜把握し、確保病床数、宿泊療養施設確保室数などとともに定期的に公表しているか
<input type="checkbox"/>	PCR 等検査件数及び陽性検体数など検査体制の状況を適宜把握し、定期的に公表しているか

5. 地方自治体における即応体制	
<input type="checkbox"/>	感染拡大の傾向が見られ、法第 24 条第 9 項に基づく措置等を講じる際の判断基準や考え方を設けているか
<input type="checkbox"/>	感染拡大の傾向が見られた際に、ホームページ等で市民に速やかに状況や対策を伝える仕組みが計画されているか
<input type="checkbox"/>	感染拡大の傾向が見られた際の、対策本部等自治体内の連絡手順や体制切替えの手順等を準備しているか

6. 高齢者・障害者施設等への支援体制	
(1) 人員・物資の確保	
<input type="checkbox"/>	施設内感染の発生を想定した人材確保策（勤務シフトの柔軟な変更、同一法人内での融通策、地域での人材確保策等）が講じられているか。
<input type="checkbox"/>	福祉サービスを提供する施設・事業所に対して必要な物資が優先的に供給されるような仕組みを検討しているか。
(2) 施設内感染対策	
<input type="checkbox"/>	施設内感染の発生を想定した必要な事前準備ができているか（ゾーニングや必要な物品の確保方法の検討、サービス提供者への研修等）。
<input type="checkbox"/>	施設内感染の発生を想定した近隣医療機関との連携体制が構築されているか。
<input type="checkbox"/>	事業所等が閉鎖した場合に備えた代替サービスの確保策が講じられているか。

## 令和2年度6月補正予算案（第2弾）について

新型コロナウイルス感染症に関し、国の補正予算を活用し、第2波・第3波へ備えるための感染拡大防止策と医療体制の整備、本県産業のニューノーマル実現に向けた支援、子供たちの学びの保障などの取組を緊急に行うため、開会中の令和2年第2回定例会に補正予算案を提出する。

### ◎補正予算のフレーム

(単位：百万円)

歳 出	歳 入
1 第2波・第3波への備え (感染拡大防止策・医療体制の整備) 31,062	1 国庫支出金 42,400 ・緊急包括支援交付金 29,236 ・地方創生臨時交付金 5,627 ・その他 7,537
2 本県産業のニューノーマル実現に向けた支援 843	2 基金繰入金 $\Delta$ 2,968 ・財政調整基金 $\Delta$ 3,372 ・地域医療介護総合確保基金 404
3 子供たちの学びの保障 1,691	
4 生活の不安への対応 5,836	
歳出計 39,432	歳入計 39,432

### 【参考】 一般会計予算額の状況

現計予算額	773,937百万円
今回補正額	39,432百万円
補正後予算額	813,369百万円

# 令和2年度6月補正予算 主要事業

(単位 千円)

## 1. 第2波・第3波への備え（感染拡大防止策・医療体制の整備）

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
私学・子育て支援課	児童福祉施設等における感染防止対策支援	556,000	<p>○市町村が行う児童福祉施設等における感染防止対策に対して補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費               <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童福祉施設等で使用するマスクや消毒液、感染防止用備品等の購入経費</li> <li>②施設職員が感染症対策の徹底を図りながら保育等を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）</li> </ul> </li> <li>・対象施設：保育所等、放課後児童クラブ等</li> <li>・補助基準：①及び②の合計 1施設あたり500千円以内</li> </ul>
児童福祉・青少年課	妊婦への分娩前のウイルス検査	220,000	<p>○不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、無料で分娩前PCR検査を受けられる体制を整備。</p>
医務課 介護高齢課 薬務課	医療機関等における感染拡大防止等支援	4,505,558	<p>○医療機関等において、院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を継続して提供することができるよう、感染拡大防止対策等を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 4,501,750千円               <ul style="list-style-type: none"> <li>①取組の例：定期的な消毒等の環境整備 予約診療の拡大 動線の確保やレイアウト変更 情報通信機器を用いた診療体制確保 医療従事者向けの研修、健康管理 など</li> <li>②補助額：病院 200万円+5万円×許可病床数 有床診療所 200万円 無床診療所 100万円 薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円</li> </ul> </li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
医務課	感染疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策	1,505,815	<p>○救急・周産期・小児医療機関における感染疑い患者の受入れのために必要となる院内感染防止対策等を支援。  ※「医療機関等における感染拡大防止等支援」との重複は不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備等補助 85,815千円  (空気清浄機、パーティション、個人防護具 等)</li> <li>・支援金支給 1,420,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象経費：感染拡大防止対策や診療体制確保等</li> <li>②支 給 額： 99床以下 2,000万円  100床以上 3,000万円+100床ごとに1,000万円  新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ医療機関 +1,000万円</li> </ul> </li> </ul>
医務課 保健予防課 介護高齢課 障害政策課	医療従事者、介護施設職員、障害福祉施設職員等への慰労金支給	10,795,695	<p>○医療機関で患者と接する医療従事者や職員、介護施設や障害福祉施設等で利用者と接する職員に対し、慰労金を支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金 10,764,500千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者等 6,250,500千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・役割を設定された医療機関等（帰国者・接触者外来など）で、実際に感染症患者に対応した医療機関 一人20万円</li> <li>・役割を設定された医療機関等（帰国者・接触者外来など）（上記以外） 一人10万円</li> <li>・その他病院、診療所、訪問看護ステーション等 一人 5万円</li> </ul> </li> <li>②介護施設・障害福祉施設等 4,514,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設 一人20万円</li> <li>・それ以外の施設 一人 5万円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
介護高齢課	高齢者施設における発熱者等PCR検査	12,089	<p>○発熱等報告システムで3名以上発熱の報告のあった施設に対し、PCR検査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者：①検査のために移動することが困難な利用者  ②施設で感染が確認された場合に、無症状等のため、保険適用にならない利用者・職員  ※有症状者等で移動が可能な場合は、原則、通常どおりの検査を実施。</li> <li>・実施方法：施設への訪問による検体採取</li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
介護高齢課	介護サービス提供支援	1,465,836	○感染症対策を徹底した上での介護サービスの提供を支援。 ①事業者支援 1,307,700千円 対象経費：感染症対策物品（マスク、消毒液、体温計等） 専門家による研修実施 多機能型簡易居室（プレハブ）の設置 ②緊急時の応援に係るコーディネート 8,136千円 ③介護サービス利用再開支援 150,000千円 ・ケアマネージャー等によるサービス利用休止中の利用者 への利用再開支援（ニーズ調査、調整等）
介護高齢課 保健予防課 障害政策課	医療・福祉向け個人防護具 等の備蓄	327,511	○医療機関や高齢者施設、障害者施設向けに、個人防護具やフェイスシールド、消毒液等を備蓄。
保健予防課	医療機関検査体制整備	192,000	○医療機関に対しPCR検査機器の導入を支援。 ・対象施設 帰国者・接触者外来のうち検査の実施体制を確保できる医療機関等
保健予防課	衛生環境研究所の機器整備	9,163	○PCR検査のための核酸自動抽出装置を増設することで、1日に可能な検査数を増加させる。 ・60件/日→80件/日（最大100件）
保健予防課	PCR検査等における自己 負担分の公費負担	175,500	○保険適用検査の本人負担分を負担。PCR検査数の増加に対応できるよう増額。
保健予防課	重点医療機関受入体制確保	5,366,933	○重点医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため、空床確保料を補助。 ・重点医療機関：専用の病棟を設定する医療機関 ・対 象 期 間：①入院患者を受け入れる病床 空床を確保した日から入院前日まで +退院後、空床とした日数 ②休止した病床 患者受入れのため、病院・病棟全体で 病床を確保（休止）した日数
保健予防課	重点医療機関等設備整備	3,060,000	○重点医療機関等が行う高度医療向け設備の整備を支援。 ・対象機器：超音波画像診断装置、血液浄化装置、 気管支ファイバー、生体情報モニター 等

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
保健予防課	入院患者増加に備えた人材確保	372,008	<p>○新型コロナウイルス感染症の入院患者数が増加した場合の入院医療体制の維持を図るため、次の取組を支援。</p> <p>①院内研修 65,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師、臨床工学技師等に対し、入院患者に対応するための研修を実施。</li> </ul> <p>②医療従事者派遣に対する補助 307,008千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制が不十分な重点医療機関に対し、①の研修を受けた者を中心に派遣し、派遣元に対してその人件費等を補助。</li> </ul>
保健予防課	ECMO・人工呼吸器研修	8,150	<p>○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の医師、臨床工学技士等に対し、ECMO、人工呼吸器を使用するために必要な研修を実施。</p>
保健予防課	入院患者受入れ医療機関確保	782,175	<p>○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対して医療機器等の整備を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象設備：ECMO、人工呼吸器、簡易陰圧装置、個人防護具、簡易ベッド等</li> </ul>

(単位 千円)

## 2. 本県産業のニューノーマル実現に向けた支援

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
蚕糸園芸課	水産物販売促進緊急対策	45,587	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により販売が減少したギンヒカリの販売促進を図るため、以下の事業を実施。</p> <p>①群馬県養鱒漁業協同組合への補助 43,737千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への食材提供 42,500千円 (給食実施校(498校、生徒数17万人)で1回(50g/人)提供)</li> <li>・外食産業等への試供品提供 608千円 (事業者160件(1,000g/件)へ提供)</li> </ul> <p>②小中学校等への説明用資料作成・送付 1,850千円</p>

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
経営支援課	新型コロナウイルス対応安全安心な店舗認定制度	20,000	○市町村や商工団体と連携し、業界団体等が作成したガイドラインに基づく安全対策を行った小売や飲食サービス業などを営む中小・小規模事業者を応援する認定制度を創設。
経営支援課	ニューノーマル創出支援	154,000	○ニューノーマルの視点から、上記認定を取得した小規模事業者等が連携し、新たに実施するモデル的な商業活動に対して補助。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 小売・飲食サービス業等を含む複数（3事業者以上）の中小・小規模で構成される団体</li> <li>・補助対象事業 テイクアウト、デリバリー、移動販売車、共通チケットの導入等 審査会を開催し、モデル的な事業を選定</li> <li>・補助率 3/4以内</li> <li>・上限額 1,000千円</li> </ul>
経営支援課	(中小企業振興資金特別会計) 制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）	—	○国の経済対策により制度融資に追加した新型コロナウイルス感染症対応資金（融資枠2,000億円）について、国の2次補正予算に対応して、融資限度額を拡充。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額 現行3,000万円→拡充後4,000万円</li> </ul>
地域企業支援課	オンライン販路開拓支援強化	77,805	○ニューノーマルに対応するため、デジタルツールを最大限活用し、バーチャル展示場などの新たな販路拡大支援の仕組みを構築。 ①群馬のものづくり企業のための「バーチャル展示場」の構築 77,105千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術PRやマッチングの場としてのデジタルプラットフォームを構築し、約700社の常設展示を可能とする場を用意</li> <li>・商談に繋がる効果的な展示とするため、アドバイザーにより、デジタルプラットフォームでのPRツールのブラッシュアップを支援</li> </ul> ②WEB上での展示会・商談会、セミナーの開催 700千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォームを活用し、展示商談会を開催</li> <li>・WEBセミナーを配信</li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
労働政策課	中小企業におけるテレワーク推進	54,640	<p>○県内中小企業のテレワーク導入を推進するため、国で実施している新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク助成金について、県が上乘せ補助を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額 500千円（国：1,000千円）</li> <li>・補助率 1/4以内（国：1/2）</li> <li>・現計予算額10,000千円→補正後予算額64,640千円（+54,640千円）</li> <li>・申請見込件数 320件</li> </ul>
交通政策課	乗合バス事業者感染症対策経費補助	343,805	<p>○新型コロナウイルスの第2波、第3波を見据え、乗合バス事業者が行うニューノーマル対応に向けた取組を支援</p> <p>①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国2次補正予算と連動し、車内密度減少のための実証運行や車内の混雑情報を提供するシステムの導入経費等を補助</li> </ul> <p>②非接触型決済機器（ICカード）導入費補助 313,601千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金收受による接触や降車時の密集回避のため、乗合バスへのICカード導入経費を補助</li> </ul>

（単位 千円）

### 3. 子供たちの学びの保障

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
戦略企画課 （教）総務課 学校人事課 高校教育課 （特別支援教育課）	教育イノベーション・プロジェクトの開始	50,000	<p>○群馬の未来を切り拓く新しい学びを実現するため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業と連携した新たな視点によるプログラム</li> <li>・ICTリテラシーを高めるためのe-ラーニングプログラム</li> <li>・ICTを活用した教育</li> <li>・教員の働き方改革・指導力向上</li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
管理課 (特別支援教育課)	特別支援学校スクールバス 運行	214,431	○県立特別支援学校のスクールバス感染症対策として、乗員を少人数化 (乗車率50%未満)するため、運行本数を増便。 ・10校、22便
管理課 (学校人事課)	教員の追加配置	92,706	○感染症対策を講じながら小中学校の最終学年(小6及び中3)の学びを 最大限確保するため、少人数学級編成(35人以下)に必要な教員を追加配 置。 ①小6 14校、14人 54,078千円 ②中3 10校、10人 38,628千円
学校人事課	スクール・サポート・ス タッフの配置	51,284	○感染症対策により増加した小中学校教員の業務をサポートするため、ス クール・サポート・スタッフを追加配置。 ①新規配置(12学級/校(中規模校)以上) 47校、47人 42,232千円 ②既配置(17学級/校(大規模校)以上)※夏休み期間(1ヶ月分) 100校、100人 9,052千円
学校人事課 (義務教育課 高校教育課 特別支援教育課)	学習指導員の配置	769,726	○授業日程の短縮に伴う学びを保障するため、児童生徒のサポートを行う とともに、ICT端末を活用した指導モデルを早期に構築するための学習 指導員を配置。 ①学校教育活動サポートのための学習指導員 469校、616人 720,594千円 ・小中学校 463校(全校)、610人 ・県立高等特支 6校(全校)、6人 ②ICT指導モデル構築のための学習指導員 ※モデル校に配置 42校、42人 49,132千円 ・小中学校 12校、12人 ・県立高校 10校、10人 ・県立特支(小中)等 20校、20人

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
高校教育課	I C T教育推進のための市立高校等へのソフトウェア導入支援	3,846	○市立学校（高校及び中等教育学校）及び組合立高校におけるICT教育に係る設備（授業支援ソフトウェア）の導入費用を市及び組合に対して補助 ・ソフトウェアの導入費補助 6校、3,884人 3,846千円 補助率 1/2
健康体育課	全国大会の代替地方大会開催支援	19,000	○代替地方大会の開催を支援。 ①大会運営費補助及び感染症予防対策支援 ・高体連・高野連主催大会支援 9,500千円 （高体連 6,300千円、高野連 3,200千円） ・中体連主催大会支援 5,100千円 ②3年生部員に授与する記念メダル 4,400千円 （高校生10,000個 中学生12,000個）
健康体育課	給食事業者売上補償	1,339	○県立特別支援学校の休業により、発注はしていたものの支払いが生じなかった4月分の給食事業者の売上を補償。

#### 4. 生活の不安への対応

(単位 千円)

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター運営	1,542	○感染防止対策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症に関連する外国人からの相談に対応するため、土日祝日についてもセンターを開所する。 ・委託先：県観光物産国際協会 ・補助率：1/2

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
児童福祉・青少年課	ひとり親世帯臨時特別給付金	235,392	<p>○児童扶養手当受給世帯等、低所得のひとり親世帯に対し子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給。</p> <p>(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付 支給対象：①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される者等 ②新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、児童扶養手当の対象となる水準に収入が下がった者 給付額：1世帯5万円、第2子以降1人3万円</p> <p>(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 支給対象：(1) ①のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少しているとの申し出があった者 給付額：1世帯5万円</p>
健康福祉課	生活福祉資金の特例貸付	5,440,298	<p>○休業等により一時的に資金が必要な方に無利子で貸し付ける資金の原資を県社会福祉協議会へ補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯</li> <li>・貸 付 額：緊急小口 20万円以内 総合支援 20万円/月×3月以内</li> <li>・貸付期間：3/25～9月末 ※7月末の予定が2か月延長</li> </ul>
健康福祉課	住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充	121,125	<p>○離職等により住居を失った又は失うおそれがある場合に、住居確保給付金を支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象：離職・廃業した者、収入が減少した者 (世帯収入が非課税と同等+家賃を超えないこと等)</li> <li>・支 給 額：37,000円/月以内(2人世帯の場合)など</li> <li>・支給期間：3か月(最長9か月まで延長可)</li> </ul>